

令和6年5月21日

関係者各位

更生会社 株式会社プロルート丸光  
管財人 弁護士 山本幸治

## 管理本部及びブランドプロダクト事業部移転に関するお知らせ

冠省 初夏の候、貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、株式会社プロルート丸光（以下「当社」といいます。）は、令和6年1月5日付けで大阪地方裁判所から更生手続開始決定を受けた後、赤字体質及び上場会社を前提とした組織・人員体制から脱却し、事業の再生を図るため、これまで以下のとおり組織体制の刷新及び経費削減等に関する様々な措置を講じてきました。

- ・ビューティー事業及びヘルスケア事業（薬局及びカフェ事業を含む。）からの撤退を含めた事業の整理
- ・人員の適正な配置転換等による中核事業である総合衣料卸売事業及びブランドプロダクト事業部の強化
- ・堺筋本町店のセット展示会場の大阪本店への移転及び売場の統合
- ・事業規模に応じた人員削減措置（全従業員数を37名削減）
- ・役職者の給与減額

上記各措置により、当社の収益は改善に向かっておりますが、再建をより確実にするためには、更なる経費の削減策を講じる必要がありました。

そこで、当社は、この度、堺筋本町店の賃借建物を明け渡し、管理本部及びブランドプロダクト事業部を、令和6年5月27日をもって、別紙住所へ移転することといたしました。移転先は、大阪本店の目の前にあり、業務の効率化に繋がるとともに、賃料の大幅な減額を図ることもできます。

更なる顧客サービスの向上、関係先の皆様の取引拡大に役立つよう、従業員と管財人団が一丸となって、事業の再生を図って参りますので、引き続き、本更生手続への格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上

別紙

第1 新住所

大阪市中央区北久宝寺2丁目5番5号ロベルビル

3階 (ブランドプロダクト事業部)

4階 (本社/管理本部、更生管財人室)

第2 電話番号・FAX

電話番号：06-6258-0308

FAX : 06-6266-0812 (令和6年5月31日まで)

06-6244-6800 (令和6年6月1日以降)

第3 地図



以上